

# 施設等運営指導における 主な指導事項等について

---

令和8年3月

千葉市保健福祉局

保健福祉総務課監査指導室

# 0 はじめに

---

本市の施設等運営指導にご協力いただき、ありがとうございます。過年度における主な指導事項は下記のとおりですので、参考としてください。

## 1 運営

- |                      |      |          |     |
|----------------------|------|----------|-----|
| ①運営規程                | …P3  | ②重要事項説明書 | …P4 |
| ③非常災害対策              | …P5  | ④人員配置    | …P6 |
| ⑤事故発生の防止<br>及び発生時の対応 | …P7  | ⑥委員会・研修等 | …P9 |
| ⑦運営推進会議              | …P10 |          |     |

## 2 報酬 加算 …P11

# 1 運営(①運営規程)

---

○運営規程の記載内容が実態と異なっていた。

→「利用者に対するサービスの内容及び利用料その他の費用の額」や  
その他記載内容について、重要事項説明書や実態と相違していないこと。

○記載すべき内容が不足していた。

→虐待の防止のための措置に関する事項(令和6年度から義務化)

※ 運営規程を変更した場合は、介護保険事業課に届出をお願いします。

# 1 運営(②重要事項説明書)

---

## ○記載すべき内容が不足していた。

→提供するサービスの第三者評価について、実施状況の有無、直近の実施年月日、実施した評価機関の名称、評価結果の開示状況を記載すること。

## ○重要事項をウェブサイトに掲載していなかった。

→法人のホームページ等又は介護サービス情報公表システムに掲載すること。(令和7年度から義務化)

# 1 運営(③非常災害対策)

---

○避難・救出等の訓練の内容が不十分だった。

- ・消防署へ事前の届出をしていない
- ・地震・風水害を想定していない
- ・(入所施設のみ)夜間を想定していない
- ・記録が不十分

# 1 運営(④人員配置)

---

○兼務職員の配置状況が不明確だった。

→辞令等により配置の状況を明確にすること。

○ユニットリーダーの配置が不適切だった。

→常勤のユニットリーダーをユニットごとに配置すること。

→ユニットリーダー研修を受講した職員を2名以上配置すること。

# 1 運営

## (⑤事故発生の防止及び発生時の対応)

---

○医療機関の受診を要する事故等について、市へ報告していなかった。

参考：介護保険施設等における事故報告について  
(令和6年4月1日付け介護保険事業課長通知)

# 1 運営(⑥委員会・研修等 1)

---

○委員会や研修等の実施状況が不十分だった。

- ・回数が不足している
- ・明確な記録がない
- ・研修は実施しているが、訓練は未実施だった
  
- ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減のための方策を検討する委員会を開催していない(※令和9年3月末まで努力義務)

※詳細については次頁を参考にしてください。

# 1 運営(⑥委員会・研修等 2)

		入所施設	GH・特定施設	(看護)小規模多機能	通所・訪問
認知症介護基礎研修		○	○	○	○(定期巡回は対象外)
資質向上研修		○	○	○	○
身体的拘束等の適正化★	指針の整備	○	○	○	-
	委員会の開催	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回	-
	研修の実施	年2回	年2回	年2回	-
虐待防止★	指針の整備	○	○	○	○
	委員会の開催	年1回	年1回	年1回	年1回
	研修の実施	年2回	年2回	年1回	年1回
	担当者の配置	○	○	○	○
感染症又は食中毒の予防 及びまん延の防止	指針の整備	○	○	○	○
	委員会の開催	3か月に1回	6か月に1回	6か月に1回	6か月に1回
	研修及び訓練の実施	年2回	年2回	年1回	年1回
事故防止	指針の整備	○	-	-	-
	委員会の開催	年1回	-	-	-
	研修の実施	年2回	-	-	-
	担当者の配置	○	-	-	-
業務継続計画★	計画の作成	○	○	○	○
	研修及び訓練の実施	年2回	年2回	年1回	年1回
生産性向上委員会		年1回	年1回	年1回	-

※ ★について未実施の場合、減算となる可能性があります。

# 1 運営（⑦運営推進会議）

（対象：地域密着型サービス）

---

## ○運営推進会議の実施状況が不十分だった。

- ・定められた頻度で実施していない
- ・会議録を作成していない
  - 報告した事項、評価、要望、助言等に関する記録を残すこと。
- ・会議録を事業所内で公表していない

参考：運営推進会議及び介護・医療連携推進会議の運営に係る標準マニュアル（平成31年4月1日付け介護保険事業課長通知）

## 2 報酬(加算)

---

### ○加算算定の要件を満たしていない。

→加算の算定に際しては、必ず大臣告示等により算定要件の確認を慎重に行い、要件を満たしていることがわかる資料を保管すること。

- ・科学的介護推進体制加算のPDCAサイクルの取組を行っていない。  
→情報を厚生労働省に提出するだけでは算定対象とはならないことに留意。
- ・個別機能訓練加算について、利用者に対して個別機能訓練計画の内容の説明を3月ごとに1回以上行っていなかった。

# おわりに

---

資料をご確認頂き、ありがとうございました。

各種関係法令、通知等を適宜ご確認頂き、適正な施設等の運営にご協力をお願いします。また、今後も引き続き本市の施設等運営指導にご協力をお願いいたします。